

令和8年 1月27日

東京都知事 殿



郵便番号 154-0016

特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

東京都世田谷区弦巻二丁目12番28号

特定非営利活動法人の名称

認定特定非営利活動法人心のおしゃべり音楽工房

代表者氏名 理事 中井 深雪

電話番号 03-3418-6612



## 事業報告書等提出書

（令和6年度）

前事業年度（令和6年11月1日から令和7年10月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条（同法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）及び特定非営利活動促進法施行条例第4条の規定に基づき、下記の書類を提出します。

### 記

- 1 事業報告書
- 2 活動計算書
- 3 貸借対照表
- 4 財務諸表の注記
- 5 財産目録
- 6 前事業年度の年間役員名簿
- 7 前事業年度末日における社員のうち10人以上の者の名簿

### 備考

- 1 特定非営利活動促進法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により提出する場合は、「特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地」欄に都内における事務所の所在地を併記してください。
- 2 5の書類は、前事業年度において役員であった者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無について記載した名簿のことです。

# 令和 6 年度

# 事業報告書

第 10 期 令和 6 年度（2024 年 11 月 1 日から 2025 年 10 月 31 日まで）

特定非営利活動法人心のおしゃべり音楽工房

## 1 事業の成果

従来事業は、引き続き区内 3 施設、および埼玉県大宮市にあるリワーク施設からの依頼が継続されました。

個人音楽療養は、公益財団法人 全国友の会振興財団 東京第二友の会 友の家 1F こどもホールをお借りしての月 6 日間の活動を行なっておりましたが、10 月 1 日より、3 日に分けて行なっていた個人 3 セッション、グループ 2 セッション（合計月 10 セッション）を土曜日、または日・祝日の月 2 日間にまとめ、朝 9:45 から午後 5:30 までのミュージカル・ケア・スタジオの開催としました。現在、10 名の正会員が 1 日最大 9 名で利用してくれています。

全体の収入は 6,180,166 円となり、うち(1)音楽療法事業 部門と(9)地域交流と音楽芸術活動推進のための事業 部門の従来事業における事業収益は 3,886,070 円で、前年比では 116.6%となりました。

音楽療法事業のうち、昨年度(9)部門に振り分けた(1)P&G クラスを、毎月の人件費計算の煩雑性から見直し、10 月の新体制を機に、あくまで従来事業は(1)事業にまとめることとなりました。したがって、11 期から、(9)事業は、「子育て音楽サークル A i A i」をはじめとする新事業のみとなります。

(1)から(9)までの事業全体の収入は 4,010,470 円となり、前年比 116.7%、予算比 101%でした。

正会員は、長年セラピストとして活動して下さった会員が、遠方への移転に伴い退会されたものの、その後、賛助会員となってくれました。そして、新たに日本音楽療法学会認定音楽療法士となったセラピストが 1 名、新規入会して下さり、増減はありません。現在 29 世帯（内・法人 1 団体）です。

寄附金は予算通り頂くことができただけでなく、10 月中旬には予算を超えました。ありがたいことに音楽療法ライブ直後に理事のご家族からのご寄附もあり、メイン事業である音楽療法ライブの価値が確実に高まっていることを実感できました。

支出に関しては、事業経費全体としては 4,915,515 円で、予算比 114.8%でした。

うち、人件費は、業務委託も合わせて、1,949,911 円、予算比 116.4%、前年比 115.4%、支出全体では、**6,298,422**円、予算比 108.0%で、前年比 92.2%と、今期も予算通りに推移しました。少し利益が残る見込みでしたが、予算を上回った理由として、今年度の第 9 回音楽療法ライブの会場費の先払いが 10 月中にあったために、その会場費の予算が大きく跳ね上がったために、208,180 円の先払い、還付金が 62,460 円の入金が 11 期に入ってしまった。実質、145,720 円の会場費ですが、還付金が 10 期中に入らなかったことでマイナスの繰越金になってしまった次第です。

結果、今期繰越金 △188,256円、次期繰越金総額は △2,527,848円となりました。

人件費の支出は、事業収益に対しては 48.6%となっております。このところ毎年、10月に東京都の最低賃金が7~8%ほどずつ上がっており、大きな収入源を持たないNPOとしては、最低額までは落とさないギリギリの値上げを続けてきました。また、これに伴うかのように、この10月から、世田谷区が運営するホール会場等の利用料も30%近い値上がりをしました。その影響が出るのは今年度となります。10期の倉庫代および会場費は、年間で614,888円となりましたが、これは、昨年の438,330円に対して、まるまる北沢タウンホールの利用料との差額です。

管理費についても、大きな差異はなく期末を迎えました。それにより、収支バランスは、マイナス188,256円となりました（法人税を除けばマイナス118,256円）。

また、NPO法人として、東京都の認定更新を今期に控えています。達成の目処もついています。それもこれも、ご寄附のおかげと言えるでしょう。まことに感謝に絶えません。

## 2 事業報告

### 1) ミュージカル・ケア・スタジオと契約施設の音楽療法（部門(1)）

従来事業は、引き続き区内3施設、および埼玉県大宮市にあるリワーク施設からの依頼が継続されました。

個人音楽療養は、公益財団法人 全国友の会振興財団 東京第二友の会 友の家 1F こどもホールをお借りしての月6日間の活動を行なっておりましたが、10月1日より、3日に分けて行なっていた個人3セッション、グループ2セッション（合計月10セッション）を土曜日、または日・祝日の計月2日間にまとめ、朝9:45から午後5:30までのミュージカル・ケア・スタジオの開催としました。

これに伴い、2名のセラピストが、土日祝日のうち月に2日は全日拘束となることから、今後、他の2名のセラピストたちにも声をかけ、誰かが体調不良等でお休みしても開催できる体制を作りたいと考えております。（理想的には午前午後に分けて別々のセラピストに勤務してもらえる形が負担がほどよいかもしれません。）

### 2) 子育て音楽サークルA i A i（部門(9)）

今期も、11月に世田谷区主催の第23回子育てメッセ Monthlyに参加してイベントとして対面で開催しました。昨年と異なり、0歳から7歳までの4組9人の親子が集まってきて、2時間ぶっとおしの即興での音楽活動を行いました。

未就学の子どもたちの日中の居場所が、主に保育所や延長保育の幼稚園となった今、本事業は、当面不定期な開催となっても、イベントとして継続し、一人でも多くの子どもたちに、6歳までに1度でいいから経験してもらうことによって、両親と過ごす生活時間が少なくなっている子どもたちのコ

コミュニケーション面でのストレスや成長阻害要因に対し、心のリセットや調律の機会としてもらう方向で考えています。

また、中井代表が個人で委託を受けて講師を担当している保育所から、来年度、土曜等の開催で、乳児の親子サークルをやりたいという依頼の打診がありました。同保育所は、音楽療法を推進している別の社会福祉法人に属しているため、これをNPOとして受けることは難しいと思われませんが、11期に入ってすぐ行われた第24回子育てメッセ参加事業に、この保育園の幼児が1名参加してくれたりしています。1つの連携が成就した形といえるでしょう。そしてさらに、同日、東京第二友の会の定例イベントが併催され、われわれセラピストも、昼食を兼ねて、このイベントに参加させていただきました。こうした他団体との交流を大切にすることによって、今後のAiAiの成長や拡大が期待できるものと考えております。

### 3) 音楽療法を用いたエンターテインメントの提供 (部門(2))

一方、部門(2)の事業として依頼を受けた、荒川区社会福祉協議会 荒川・汐入・おぐざんざおもちゃ図書館主催 「音とあそぼうワクワクコンサート」は今年で4回目となりましたが、こちらはリクエスト曲だけの構成ながら、非常に好評だったというご報告を受けています。毎年、リクエスト曲はかぶっているのですが、ほんの少しの違いにより、ストーリーが変わるところに、毎年参加していただいているスタッフの皆さんにとっての面白みがあるようです。

世田谷区肢体不自由児者父母の会からのご依頼はありませんでした。

### 4) 音楽療法士の育成 (部門(8))

また、現在唯一の法人正会員である株式会社 Vivace 様が運営されている放課後等デイサービス Cocotto からの依頼で、Cocotto に勤める若い音楽講師 (まだ療法士資格はない) のトレーニングのために、音楽療法に伺いました。初めての試みでしたが、これらの若手職員は、月1回、中井代表の契約施設、イタル成城にも OJT に来ており、KooK のノウハウを引き継いでくれる頼もしい交流と試みになっています。正会員の利用ということで、講師料も既定の割引ができました。音楽療法士の育成となるため、(8)部門に計上しております。

### 5) 音楽療法ライブ (部門(5)コンサート・イベントの開催)

令和7年3月23日、世田谷区立玉川中学校内にあります、中町ふれあいホール (収容人数200弱名) をお借りし、赤い羽根共同募金地域B配分助成事業 「第8回世田谷区音楽療法ライブ」を実施しました。参加者はスタッフを含め、91名でしたが、客席での動きがあるので、会場を必要以上に広く感じるということはありませんでした。ただ、舞台が高く、観客フロアとの段差により、参加型の意味合いが少々薄れた感がありました。これまでフラットな会場でしか開催してこなかったこと、一

方で、音を出せる会場が次々と減って、いまや場所が限られていること、参加者数に見合う収容人数100名以上の会場が必要なこと等を考慮し、次回の会場選びは、さらに候補を絞らざるを得ません。しかしその他の要素、選曲や企画などは、概ね好評でした。

事業費は、646,717円でした。うち、赤い羽根助成は100,000円、寄附金・協賛金から500,000円が充当されています。

セットリストの楽曲は、オール渡部雄太くんの選曲となりました。また、P&Gクラスのうち、これまでも土曜・祝日等に開催してきたグループでの1年間の活動で取り上げられた選曲がセットリストの候補となっている点も注目に値します。

## 6) JCNE グッドガバナンス認証のその後

前年獲得したグッドガバナンスが消滅することとなり、現在は、グッドギビングという認証が始まっています。弊社の切り替え時期は2026年8月から9月になりますが、現在、弊社にとっての必要性を慎重に検討中です。審査料は無料になるようですが、認証取得料として5万円(年間)かかるからです。ただ、この「非営利活動団体の健全性を証明するマーク」は、寄付文化がない日本にこそ最も必要なものである、という議論があり、今後、どこまでこのマークの価値が評価され、さまざまな企業が寄付や助成の対象にするのに役立つようになるかは注目に値します。

OSUSOという寄付金の分配システムは、ひきつづき月数十円ずつではありますが、グッドガバナンス企業への分配寄付金を受け取っております。途切れつつもあります。

## 7) 事業の部門分けについて

本年9月まで、子育て音楽サークルA i A iおよび従来事業のうち、P&Gクラス音楽療法(音楽療法ライブサポート)セッションのみ、(9)地域交流と音楽芸術活動推進のための事業に部門分けしておりましたが、10月からのミュージカル・ケア・スタジオ事業再編に伴い、「正会員との音楽療法セッションおよび契約施設における従来事業」はすべて(1)音楽療法事業(非収益事業)、「新規・非会員との音楽療法および子育て音楽サークルA i A i」のみ(9)地域交流と音楽芸術活動推進のための事業(収益事業)として部門分けをすることにしました。これは、会計上の煩雑さを最小限に抑えるためと、実態として考えた時の仕訳を明確にするための変更です。従来事業の契約施設の契約形態にそれぞれ違いがあるため、ここは、理事会にて、きちんと説明した上、あらためて承認をいただきました。

理事会での話し合いの骨子は下記のとおりです。

・音楽療法ライブサポートを目的の1つとしたP&Gクラスも、音楽療法事業という大きな括りの中に入っていることには違いなく、前年度、(9)事業に組み込んだのには、地域交流と音楽芸術活動の推進ということで、広く一般的に、会員になってもならなくてもの参加を目指したからだった。しかしながら、P&Gに新しいメンバーの参加はなかった。

・(9)部門は、もともとの名称を変更した定款申請時に、昨年度まで目指していた事業再構築補助金事業で想定していた事業と従来事業との棲み分けのために構築したという経緯もあるので、事業再構築補助金による事業がなくなった今、あくまで正会員であり、既存のクライアントである以上、当然、全員(1)でよいだろう。

・まったく会員でない方とコラボしてやる、という事業のみ(9)にする、というのはどうか。まったく新規の会員や、セッションの内容自体が今までにない企画（タイアップを含めて）でスタートするような時には(9)とする、という考え方。

・以上により、ミュージカル・ケア・スタジオの中で音楽療法を受けられる方は、仮に新規・非会員であっても(1)事業と考えてよいのではないか。

以上により、総会でも、ご報告の上、ご承認をいただきたいと存じます。

## 8) その他

1. 株式会社フィオリエラと IT コンシェルジュ契約を結び、月 5,500(税込)にて、今期、Google Ad Grants を使えるよう整備しました。これにより、今後月 100 万円相当の Google 広告を無料で出稿することが可能となり、KooK のホームページ認知を上げることができます。その先は、KooK ホームページへの広告出稿・協賛を募るための活動に発展させ、収益化につなげていくことを目標としています。
2. 10 周年記念事業としては、記念誌を制作しました。倉石友里子氏が理事として関わってくださった中での Office K 最後の制作物となりました。
3. 2027 年 3 月開催予定の第 10 回世田谷区音楽療法ライブの助成申請を、申請額を 30 万円に上げて申請しました。ゆうたバンドの社会的成長と、地域住民の交流を超えた、赤い羽根共同募金の助成目的と合致したイベントであること、および、世田谷区のホール施設の利用料の値上がり（2025 年 10 月から約 30%）を検討していただくことを織り込んでいます。

3 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【4,916】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1)音楽療法	(a)個人対象の音楽療法 (b)出張音楽療法 (c)施設での音楽療法	(a)24回 (b)12回 (c)96回 計132回	区内公共施設及び対象者宅(訪問)  契約中の4施設	5	知的発達障がい児・者及び重度心身障がい者	(a)10 (b)1 (c)125のべ1,008名	3,566
(2)音楽療法を用いたエンターテインメントの提供	放課後等デイサービスCocottoクリスマスライブ  荒川おもちゃ図書館主催イベント	2024年12月21日  2025年10月4日	Cocotto  アクロス荒川	5  4	Cocotto利用者・スタッフ・保護者  児童とその家族	約20名  約30名	54
(3)高齢者・介護者のための懐かしい音楽の集い	実施なし						0
(4)音楽療法について学びたい子ども達・成人の音楽活動促進	実施なし				音楽療法を学びたい方		0
(5)コンサート・イベントの開催	第8回世田谷区音楽療法ライブ2025	2025年3月23日	中町ふれあいホール	25	障がいのある児童、成人、乳幼児及びその保護者、介護者	約91名	647
(6)音楽療法とその対象者のための楽器の輸入・製作・販売	実施なし					0	0
(7)音楽療法とその対象者のための楽曲・楽譜・CD・音楽動画等の制作・販売	デジタル音源の販売	2025年9月	上馬5丁目音楽室	1	支援学校教諭・生徒	20名	1
(8)音楽療法士の育成	他団体からの実習の受入れ・指導	計1回	放課後等デイサービスCocotto	1	音楽療法士をめざす成人	2名	0
(9)地域交流と音楽芸術活動推進のための事業	グループ音楽療法  子育て音楽サークルAiAi	計66回  1回	東京第二友の会友の家1Fこどもホール	3  5	知的発達障がい者  0~7歳までの乳幼児とその保護者	3名  9名	648

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 0】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
(1)ホームページ・SNS等への広告掲載事業	実施なし				0

4 決算報告

活動計算書

2024年11月1日から2025年10月31日まで

(単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
<b>I 経常収益</b>			
<b>1. 受取金費</b>			
正会員受取会費	174,186		174,186
賛助会員受取会費	18,175		18,175
入会金	3,000		3,000
<b>2. 受取寄附金</b>			
受取寄附金	1,504,082		1,504,082
ボランティア受入評価益	20,460		20,460
<b>3. 受取助成金等</b>			
受取民間助成金	100,000		100,000
<b>4. 事業収益</b>			
(1)音楽療法事業収益	3,307,770		3,307,770
(2)音楽療法を用いたエンターテインメントの提供事業収益	95,100		95,100
(4)音楽療法を学びたい子ども達・成人の音楽活動促進事業収益	4,000		4,000
(5)コンサート・イベントの開催事業収益	8,910		8,910
(7)音楽療法とその対象者のための楽曲・楽譜・CD・音楽動画収益	990		990
(8)音楽療法士の育成事業収益	15,400		15,400
(9)地域交流と音楽芸術活動推進のための事業収益	578,300		578,300
2-(1)ホームページ・SNS等への広告掲載事業収益		275,000	275,000
<b>5. その他収益</b>			
受取利息	1,278		1,278
雑収益	73,515		73,515
<b>経常収益計</b>	<b>6,905,166</b>	<b>275,000</b>	<b>6,180,166</b>
<b>II 経常費用</b>			
<b>1. 事業費</b>			
<b>(1) 人件費</b>			
役員報酬	420,000		420,000
給料手当	773,300		773,300
福利厚生費	29,448		29,448
<b>人件費計</b>	<b>1,222,748</b>	<b>0</b>	<b>1,222,748</b>
<b>(2) その他経費</b>			
業務委託費	906,688		906,688
印刷製本費	40,986		40,986
会議費	19,538		19,538
交際費	15,950		15,950
旅費交通費	306,747		306,747
車両費	220,950		220,950
通信運搬費	294,768		294,768
消耗品費	431,481		431,481
減価償却費	119,680		119,680
保険料	12,680		12,680
支払手数料	279,016		279,016
新聞図書費	1,500		1,500
雑費	614,888		614,888
調律修繕費	85,838		85,838
リース料	106,424		106,424
広告宣伝費	235,245		235,245
売上債引	388		388
<b>その他経費計</b>	<b>3,692,767</b>	<b>0</b>	<b>3,692,767</b>
<b>事業費計</b>	<b>4,915,515</b>	<b>0</b>	<b>4,915,515</b>

<b>2. 管理費</b>			
<b>(1)人件費</b>			
役員報酬	360,000		360,000
給料手当	179,640		179,640
ボランティア評価費用	20,460		20,460
法定福利費	140,390		140,390
福利厚生費	15,322		15,322
<b>人件費計</b>	<b>715,812</b>	<b>0</b>	<b>715,812</b>
<b>(2)その他経費</b>			
業務委託費	44,880		44,880
会議費	85,821		85,821
交際費	25,440		25,440
旅費交通費	71,610		71,610
車両費	24,550		24,550
通信運搬費	63,165		63,165
消耗品費	26,082		26,082
保険料	63,068		63,068
諸会費	22,200		22,200
租税公課	1,200		1,200
研修費	13,300		13,300
支払手数料	168,635		168,635
雑費	44,208		44,208
リース料	12,936		12,936
<b>その他経費計</b>	<b>667,095</b>	<b>0</b>	<b>667,095</b>
<b>管理費計</b>	<b>1,382,907</b>	<b>0</b>	<b>1,382,907</b>
<b>経常費用計</b>	<b>6,298,422</b>	<b>0</b>	<b>6,298,422</b>
<b>当期正味財産増減額</b>	<b>△ 399,256</b>	<b>275,000</b>	<b>△ 118,256</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>70,000</b>	<b>0</b>	<b>70,000</b>
<b>経理区分繰替額</b>	<b>275,000</b>	<b>△ 275,000</b>	<b>0</b>
<b>当期正味財産増減額</b>	<b>△ 188,256</b>	<b>0</b>	<b>△ 188,256</b>
<b>前期繰越正味財産額</b>	<b>△ 2,339,592</b>	<b>0</b>	<b>△ 2,339,592</b>
<b>次期繰越正味財産額</b>	<b>△ 2,527,848</b>	<b>0</b>	<b>△ 2,527,848</b>

## 計算書類の注記

### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

### 2. 役員報酬規定、役員給与 および各種規定について

従業員の給与については、役員給与と正会員セラピストのみ、甲欄または乙欄で給与とし、セラピスト・メンバー登録のみのセラピストのセッション報酬は業務委託としました。

役員報酬とは、総会の承認に基づいて役員の肩書きに対して支払われる定額報酬であり、代表理事と副代表のみ、予め総会で承認された定額の報酬を会計上の損金として計上できます。

ただし、代表権は代表理事にのみあるので、副代表ほか理事が運營業務に毎月携わる場合については、他の従業員と同様の雇用契約書を作成し、他の従業員と差のない時給での労働対価であれば、役員給与として損金に参入されます。

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 棚卸資産の評価方法  
棚卸資産は低価法により評価しています。原価は平均法により算出しています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。  
無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。
- (3) 貸倒引当金の計上基準  
貸倒引当金は、過去の実績、および滞留状況を基準に計上しています。
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理  
施設の提供等の物的サービスを受入れは、活動計算書に計上しています。また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。
- (5) ボランティアによる役務の提供  
ボランティアによる役務の提供は、「4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。
- (1) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科目	(1)音楽療法事業	(2)音楽療法を用いたエンターテインメントの提供事業	(4)音楽療法を学びたい子どもと成人の音楽活動促進事業	(5)コンサート・イベントの開催事業	(7)音楽療法とその対象者のための楽曲・楽譜・CD・音楽動画	(8)音楽療法士の育成事業	(9)地域交流と音楽療育活動推進のための事業	2-(1) ホームページ・SNS等への広告掲載事業	事業部門計	管理部門	合計
<b>I 経常収益</b>											
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	195,361	195,361
2. 受取寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,524,542	1,524,542
3. 受取助成金等	0	0	0	100,000	0	0	0	0	100,000	0	100,000
4. 事業収益	3,307,770	95,100	4,000	8,910	990	15,400	578,300	275,000	4,285,470	0	4,285,470
5. その他収益	15,015	0	0	0	0	0	0	0	15,015	59,778	74,793
<b>経常収益計</b>	<b>3,322,785</b>	<b>95,100</b>	<b>4,000</b>	<b>108,910</b>	<b>990</b>	<b>15,400</b>	<b>578,300</b>	<b>275,000</b>	<b>4,400,485</b>	<b>1,779,681</b>	<b>6,180,166</b>
<b>II 経常費用</b>											
<b>(1) 人件費</b>											
役員報酬	420,000	0	0	0	0	0	0	0	420,000	360,000	780,000
給料手当	549,110	22,100	0	33,400	0	0	168,690	0	773,300	179,640	952,940
ボランティア評価費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,460	20,460
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140,390	140,390
福利厚生費	29,448	0	0	0	0	0	0	0	29,448	15,322	44,770
<b>人件費計</b>	<b>998,558</b>	<b>22,100</b>	<b>0</b>	<b>33,400</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>168,690</b>	<b>0</b>	<b>1,222,748</b>	<b>715,812</b>	<b>1,938,560</b>
<b>(2) その他経費</b>											
業務委託費	456,960	31,200	0	234,348	0	0	154,180	0	906,688	44,880	951,568
印刷製本費	11,091	0	0	29,895	0	0	0	0	40,986	0	40,986
会費	19,538	0	0	0	0	0	0	0	19,538	85,821	105,359
交際費	0	0	0	15,950	0	0	0	0	15,950	25,440	41,390
旅費交通費	223,955	2,291	0	18,026	0	△ 1,357	63,832	0	306,747	71,610	378,357
車両費	220,950	△ 2,000	0	2,000	0	0	0	0	220,950	24,550	245,500
通信運搬費	293,118	0	0	0	0	0	1,650	0	294,768	63,165	357,933
消耗品費	336,176	0	0	52,405	0	0	42,900	0	431,481	26,082	457,563
減価償却費	119,680	0	0	0	0	0	0	0	119,680	0	119,680
保険料	9,380	0	0	3,300	0	0	0	0	12,680	63,068	75,748
謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,200	22,200
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,200	1,200
研修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,300	13,300
支払手数料	243,962	495	140	13,733	0	0	20,686	0	279,016	168,635	447,651
新聞図書費	0	0	0	0	1,500	0	0	0	1,500	0	1,500
雑費	317,828	0	0	243,660	0	0	53,400	0	614,888	44,208	659,096
調律修繕費	85,838	0	0	0	0	0	0	0	85,838	0	85,838
リース料	106,424	0	0	0	0	0	0	0	106,424	12,936	119,360
広告宣伝費	122,564	0	0	0	0	0	112,681	0	235,245	0	235,245
売上債引	0	388	0	0	0	0	0	0	388	0	388
<b>その他経費計</b>	<b>2,567,464</b>	<b>32,374</b>	<b>140</b>	<b>613,317</b>	<b>1,500</b>	<b>△ 1,357</b>	<b>479,329</b>	<b>0</b>	<b>3,692,767</b>	<b>667,095</b>	<b>4,359,862</b>
<b>経常費用計</b>	<b>3,566,022</b>	<b>54,474</b>	<b>140</b>	<b>646,717</b>	<b>1,500</b>	<b>△ 1,357</b>	<b>648,019</b>	<b>0</b>	<b>4,915,515</b>	<b>1,382,907</b>	<b>6,298,422</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 243,237</b>	<b>40,626</b>	<b>3,860</b>	<b>△ 537,807</b>	<b>△ 510</b>	<b>16,757</b>	<b>△ 69,719</b>	<b>275,000</b>	<b>△ 515,030</b>	<b>396,774</b>	<b>△ 118,256</b>

3. 借入金の増減内訳

借入金の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
役員借入金	2,046,664	228,884	194,492	2,081,056
				0
				0

4. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	財務諸表に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人等との取引
受取手数料	648,000	648,000	
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

法人名： 特定非営利活動法人心のおしゃべり音楽工房

## 貸借対照表

2025年10月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	623,042		
売掛金	181,311		
流動資産合計		804,353	
固定資産			
(1)有形固定資産			
工具器具備品	179,520		
2. 有形固定資産計	179,520		
固定資産合計		179,520	
資産合計			983,873
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
短期借入金	1,098,900		
役員借入金	2,081,056		
未払金	190,691		
未払費用	5,500		
前受金	100,000		
預り金	35,574		
流動負債合計		3,511,721	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			3,511,721
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		△ 2,339,592	
当期正味財産増減額		△ 188,256	
正味財産合計			△ 2,527,848
負債及び正味財産合計			983,873

法人名： 特定非営利活動法人心のおしゃべり音楽工房

## 財産目録

2025年10月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
<b>1. 流動資産</b>		
現金預金		
手元現金	35,006	
みずほ銀行	503,573	
みずほ銀行駒沢支店1058863	660	
ゆうちょ銀行	35,880	
ゆうちょ(法人)	47,923	
売掛金		
██████████	15,922	
██████████	7,552	
██████████	20,700	
██████████	23,883	
██████████	900	
██████████	23,883	
██████████	900	
██████████	7,961	
██████████	23,883	
██████████	15,922	
██████████	23,883	
██████████	15,922	
<b>流動資産合計</b>		<b>804,353</b>
<b>2. 固定資産</b>		
(1) 有形固定資産		
音楽備品		
音響関係	179,520	
<b>固定資産合計</b>		<b>179,520</b>
<b>資産合計</b>		<b>983,873</b>
<b>II 負債の部</b>		
<b>1. 流動負債</b>		
短期借入金		
篠原恵津子	1,098,900	
未払金		
中井 深雪	15,000	
██████████	17,316	
世田谷税務署	3,083	
クリンピア	18,700	
オリコ	136,592	
未払費用		
フィオリエラ	5,500	
前受金		
世田谷区社会福祉協議会	100,000	
預り金		
源泉所得税	35,574	
<b>流動負債合計</b>		<b>1,430,665</b>
<b>2. 固定負債</b>		
長期借入金		
中井 深雪	2,081,056	
<b>固定負債合計</b>		<b>2,081,056</b>
<b>負債合計</b>		<b>3,511,721</b>
<b>正味財産</b>		<b>△ 2,527,848</b>

## 監査報告書

特定非営利活動法人心のおしゃべり音楽工房  
代表理事 中井 深雪 殿

2026年2月10日

特定非営利活動法人心のおしゃべり音楽工房

監事 滝口 敏雄



私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、2024年11月1日から2025年10月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議、ビデオ会議に出席し、理事及び使用人等からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、帳簿や証拠書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る修正事業報告について再検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を改めて行い、当該事業年度に係る計算書類

修正後の活動計算書、貸借対照表及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

修正事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

修正後の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上